

令和7年度東予東部ものづくり企業人材確保事業 (企業と高専生のマッチング支援) 業務仕様書

1 件名

令和7年度東予東部ものづくり企業人材確保事業
(企業と高専生のマッチング支援)

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 業務目的

東予東部地域は、新居浜市の化学・非鉄金属・一般機械、西条市の電気機械・鉄鋼、四国中央市の紙・パルプ加工製造と、ものづくり産業の一大集積地として本県経済を支える重要拠点となっているが、管内のものづくり企業は、コロナ後の東京一極集中の加速等により、ますます深刻な人材不足の状態にある。

一方で、県外での就職を選択する若者からは、「県内には働きたい企業・仕事がない」との声を聞くが、その背景としては、若者が県内企業の情報や魅力を知らないことが挙げられ、若者の意識変化を捉えた県内就職・定着の推進が求められている。

この課題に対応するため、四国内高専生及び就職決定に強い影響力を持つ教員・保護者をターゲットに、企業が直接魅力をPRする機会を提供し、企業と高専生のマッチングを支援することを目的とする。

4 業務概要

受託者は、東予東部管内ものづくり企業における人材不足の状況と上記業務目的を理解した上で、意見交換会、出張講座、ものづくり企業1day体験ツアーなど、高専生への東予東部管内ものづくり企業への就職意欲喚起策を実施すること。

5 業務ターゲット

四国内高等専門学校生（現役生）、教員及び保護者

6 委託内容

(1) 意見交換会

①意見交換会の実施計画の作成

<内容>

- ・ 四国内高専の教員（10名程度）と東予東部管内ものづくり企業（10社程度）の人事担当者等との意見交換会について実施計画を作成すること。

<想定している構成>

ア. 参加企業による自社紹介（1社5分程度）

（例）自社の特徴、求める人材像、勤務条件、高専生の採用実績等

イ. 四国内高専の教員と東予東部管内ものづくり企業の人事担当者等によるディ

スカッション

(例) 企業側と学生との間の認識のズレから生じる就職後のミスマッチを防ぐ方法等

②意見交換会の実施

<内容>

- ・ 上記①で作成した実施計画を元に、意見交換会を1回程度開催することとし、開催方法については、対面又は対面とオンラインのハイブリッド型とすること。
- ・ 開催時期及び開催方法については、協議会と協議のうえ決定すること。
- ・ オンラインに必要な機器等については、受託者において調達すること。
- ・ 参加募集を行い、参加者を決定すること。
- ・ 当日の司会進行を行うこと。

<想定時期及び回数>

- ・ 8～9月の間に1回程度

(2) 出張講座

①出張講座の実施計画の作成

<内容>

- ・ 管内ものづくり企業の採用担当者等が高専生に自社の魅力や優秀な技術力、業務内容等をPRする出張講座について企画すること。

<想定している構成>

- ・ 管内ものづくり産業の魅力紹介（15分程度）
- ・ 企業人事担当者からの講義（1社30分程度）

（想定内容）

○各企業が関わる業界の解説

（例）業界の概要や昨今の流れ、注目トピック等

○自社紹介 ※学生が働くイメージができる内容とすること。

（例）自社の事業内容、福利厚生、高専生が就職後に行う業務、高専生に求められる能力や活躍しやすい人物像等の紹介

②出張講座の実施

<内容>

- ・ 開催方法については、対面又は対面とオンラインのハイブリッド型とすること。
- ・ 企業がオンライン参加する場合、自社からの参加を基本とするが、自社からの参加が難しい企業については、機器及び会場の調達について配慮すること。
- ・ 参加希望企業を募り、高専側と日程調整のうえ、段取りを行うこと。
- ・ 企業が行う講座においては、企業によって内容に偏りがないように努めること。

<想定時期及び回数>

- ・ 10月～12月の間に20社程度

(3) ものづくり企業 1day 体験ツアー

①ものづくり企業 1day 体験ツアーの実施計画の作成

<内容>

- ・ 就職活動が本格化する前の3年生をメインターゲットに、管内ものづくり企業見学や就業体験を通じて企業の魅力を直に体験できる「1day 体験ツアー」についての実施計画を作成すること。

<想定している構成>

新居浜・西条・四国中央コースの3コースを設け、各コース2社ずつ企業訪問し、企業見学や職場体験を行う。

(スケジュール案)

- ・ オリエンテーション (訪問企業について紹介)
- ・ 企業見学、職場体験
- ・ まとめ学習

②ものづくり企業 1day 体験ツアーの実施

<内容>

- ・ 上記①で作成した実施計画を元に、ものづくり企業 1day 体験ツアーを開催すること。
- ・ 開催時期については、協議会と協議のうえ決定すること。
- ・ 参加募集を行い、参加者を決定すること。
- ・ 適宜、必要な保険に加入すること。
- ・ 参加者に対して昼食及び交通費相当額 (一律千円の予定) を支給すること。

<想定時期及び回数>

- ・ 2月下旬～3月に各コース1回実施 (※同日開催も可)

(4) 企業・学生の実態調査及び業務実施効果の測定・分析

①企業・学生の実態調査

<内容>

- ・ 東予東部管内ものづくり企業の人材不足等に関する実態や高専生の就職に関する調査を行うこと。
- ・ 調査項目については協議会と協議の上で決定すること。
- ・ 調査結果については報告書として整理の上、協議会に提出すること。

②実績の報告

<内容>

- ・ 上記(1)～(3)の事業実施後、企業及び参加学生に対してアンケート調査を実施すること。
- ・ また、協議会と協議の上、可能な限り、本事業が企業の採用につながったかの追跡調査を行うこと。
- ・ アンケート調査及び追跡調査の結果を報告書として整理し、協議会に提出すること。

7 留意事項

- ・ 本仕様書に定めのない事項が判明した場合、又は本仕様書に定める内容について疑義が生じた場合には、速やかに協議会と協議し、双方合意の上で対応すること。
- ・ 本事業を一層効果的なものとするため、本仕様書に明記していない業務内容についても独自に企画し、協議会と協議の上で盛り込むことを妨げないものとする。
- ・ 本事業における成果物等の著作権その他の権利については、検査完了をもって協議会に全て移転するものとする。
- ・ 受託中に知り得た個人情報 は適正に管理し、漏えい、不正使用を行わないこと。委託期間終了後も同様とする。